



国民春闘共闘

第 38 号
2017 年 7 月 4 日

国民春闘共闘委員会
〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

CD ランク別制度の廃止を求めて

全国一律最賃制度を求める一日行動

6月22日(木)国民春闘共闘委員会・全労連・東京春闘共闘会議は、最低賃金のランク別制度の廃止、全国一律最賃制度の確立を求めて、厚労省要請、中小企業庁要請、日弁連懇談、ファミリーマート懇談、公益委員との懇談、最低生計費調査(若者のひとり暮らし世帯)で記者レク、池袋宣伝と一日行動を展開しました。

厚労省要請



厚生労働省との懇談は、北口副議長(生協労連委員長)をはじめ12人が参加しました。要請書と570団体分の公正任命を求める団体署名を手渡しました。

厚労省から、要請事項に対する簡単な回答があり、約1時間の懇談の話の中心は、地域間格差問題でした。福島、岩手から被災地の実態と低賃金の弊害、徳島からは県外転出者の多くが20歳~30歳で、地域から若者がいなくなっている問題、山形からは県知事が「全国一律最低賃金制が必要」という意見書が厚労省に提出された報告、福岡からは「九州が落ち込んでしまっている」とい

う叫びに近い訴えもありました。愛媛からは「地域間格差は“率”の問題ではない。実額による差を小さくして欲しい」と、厚労省が「最高額に対する最低額の割合は縮小している」として、実額差が拡大していることから目をそらすような誘導がなされたことへの怒りの声もあった。

斎藤幹事から「国民は“率”で買い物をしているわけではない。若年労働者の地方からの流出は、地方創生、地域活性化などの国の背策に逆行することであり、それを悪化させている地域別最低賃金制度による地域間格差をなくすことが中央最低賃金審議会の役割でなければならないのではないか」という問いには、「地域の実態がどうであろうが、審議会は最低賃金法の3要件に基づいて、適正に判断している」と、3年間で180自治体から307件の最低賃金の引き上げや格差の解消を求める意見書が厚労省に出されていることは、審議には直接関係ないという回答がなされました。参加した全国の仲間は「地方最低賃金審議会に向けて、運動を積み上げて、大幅引き上げを勝ち取っていかう」と決意を固めました。

中小企業庁要請



中小企業庁との懇談は、川村常任幹事をはじめ18人が参加し、要請書と中小企業支援の拡充と最低賃金の改善による経済好循環の実現を求める1,489団体の要請書を提出しました。

要請事項に対する回答では、コスト増分の価格転嫁を阻害する行為に対する監督指導の強化については、「下請関係法令の周知徹底を図る、生産性向上支援する事が重要、下請のヒアリングを行

いしっかり対応していきたい」と。公契約法を制定、公契約条例の普及を支援については、「賃金労働条件は労使が決定するもの、官公需基本方針において発注者による人件費の確保を図ってまいる」と。一定率の単価引き下げを強要する買ったたきの違反事例があった場合は、「慎重に調査し、検査に入る場合は、下請名簿を出させて特定されないように」と回答。

参加者からは、「税制と取引の関係での是正が先。そのことによって生産性を正しく反映した中小企業が生きていく事が出来る。中小企業庁が考えてくれないと考えるとこころがない」、「中小企業庁の予算が少ない。他省庁との横の連携で中小企業支援、雇用調整金のような直接支援金が欲しい。財務省との関係で減税支援を」、「青森では、3割が社会保険に加入させないで国保を使っている零細業者がいる。経営が安定して労働者を雇って幸せに暮らせる工夫を」、「人手不足による倒産を出さない為にも、ぜひ厚労省と連携した取り組みを」と要請。まとめの会議では、中小企業庁に継続的に足を運び、中小企業の現状に耳を傾けた政策と経営支援の動きをつくらなければいけないとの報告がありました。

ファミリーマート懇談



全労連から8人が参加し、ファミリーマートから、管理本部総務人事部人事労政グループと営業本部店舗運營業務部運営管理グループマネージャーの2人が対応。

初めてファミリーマート本社と最低賃金・コンビニ労働者の労働条件について懇談しました。直営店を約760店、フランチャイズ店約17,000店持ち、直営の店舗だけで7000人以上のアルバイトが働くファミリーマート。懇談の中では、直営店・フランチャイズ店とも最賃をベースに賃金を決めていて、賃金・福利厚生に大きな差は設けていないと話がありました。

また、いわゆる自爆営業ノルマなどの法律違反の問題についての対応を聞いたところ、そのような事例が確認された場合には、各店舗に迅速に指導を行い違法状態がないようにしているとの回答がありました。最低限度の生活をしてくためには全国どこでも月額22万~24万円が必要との最低生計費調査の結果も示しながら、少なくとも今すぐ1000円に引き上げるべきとの要求についてどう思うかと聞いたところ、フランチャイズオーナーの利益を確保するためには、最賃の引き上げには

また、いわゆる自爆営業ノルマなどの法律違反の問題についての対応を聞いたところ、そのような事例が確認された場合には、各店舗に迅速に指導を行い違法状態がないようにしているとの回答がありました。最低限度の生活をしてくためには全国どこでも月額22万~24万円が必要との最低生計費調査の結果も示しながら、少なくとも今すぐ1000円に引き上げるべきとの要求についてどう思うかと聞いたところ、フランチャイズオーナーの利益を確保するためには、最賃の引き上げには

賛同できないとしながらも、健康で文化的な生活のためには、「そのくらいは必要かなと思う」とも。

東京労働局要請

東京春闘共闘は、2回目の東京労働局要請行動を行いました。要請項目は、①全国一律最低賃金制度を導入するため、抜本的な正を実施すること。②今年度の審議会の開催スケジュール明らかにすること。③今期に開催される審議会および専門部会は全面公開とすること。④貴局として、審議会に対し欧米における最低賃金の動向を審議会に資料提供すること。⑤東京で暮らす労働者、非正規従事者の直接意見陳述を、審議会の場で行うことを要請し、調査して審議会に出しますと回答。又、出した物は配っていると1つ1つ前進が見えました。昨年、高校生がブラックバイトで苦しんでいるので知らせて欲しいと要望したら、労働局が東京都の最賃 932 円を入れた周知のクリアファイルを 2 万枚作って高校生に配布したと、いろいろな事をぶつけながら実現をしていきたい。審議会の傍聴を 7 人から 15 人に広げさせ、傍聴席を 2 回埋めてきたことを活かし、傍聴を市民団体含めて広げていきたいと抱負が出されました。



池袋宣伝行動に 100 人が参加

池袋駅東口五差路で、12 時から 1 時間、全国一律最低賃金制度の確立！ 8 時間働けばくらせる最低賃金の実現を求めて、宣伝行動をしました。

全労連事務局次長の橋口さんは「第 2 次最賃デーと位置づけ、全労連は全国一律最賃制度をつくれ、水準は千円以上に、近い将来 1500 円にすべきと提起しています。最低賃金審議会で議論される重要な時期となっています」と力を込めました。

東京自治労連の堀内さんは「アベノミクスはデフレ脱却をうたってきましたが、生活は良くなりましたか、実質賃金は下がりっぱなしになっています。公契約条例等の官民共同の闘いを大きく広げていきましょう」と訴えました。

エキタスの藤川さんは「エキタスは最低賃金 1500 円にあげろ、中小企業に税金まわせと主張して活動している市民団体です。休みなく働きお金より休みが欲しい人、働いても働いても生活できない貧困層、使えないからもういらぬ、変わりはいくらでもいると言われる。体を壊したらおしまい、こんなのおかしいよ。最低賃金 1500 円を、どうにもならない生きづらさを変える一つの希望にしたい」と語りました。

福島の斎藤さんは「福島は原発事故から 6 年 3 か月が経過、3 月末で避難解除になり賠償・支援が打ち切られます、被災者 1 人 1 人の復興はこれからが課題です。福島の最賃は時給 726 円、そこから住民税、健康保険料が引かれます。A ランクから D ランクの格差は年々拡大しています。最低賃金の大幅引上げ求めて行動しています」と発言しました。

生協労連の平田さんは「福岡の最賃は 765 円です。九州はみな CD ランク、これでは年収 150 万円にもとどきません。パートにはシングルマザーもいます。早急に格差を是正し、人間らしくくらせる最賃制度にして欲しい」と訴えました。

香川の岩部さんは「四国のスーパーは 700 円台の募集となっています。同じ仕事をして高知では 217

円もの格差はおかしいとは思いませんか。政府が率先して中小企業支援策を講じ最低賃金を引き上げる必要があります。農民時価労賃、下請単価、家内労賃、税金課税の整備をすれば出来ます」と指摘。

全国一般の林さんは「安倍首相は同一労働同一賃金を実現すると言うのであれば、最賃を全国一律で千円以上 1500 円を目指すと言うべきではないでしょうか。沖縄コンビニと東京のコンビニ商品の値段は同じですよね。労働者の時給は 200 円以上違う。地域ごとの時給格差が大きすぎます」と指摘。

全印総連の小澤さんは「365 日 24 時間ネット注文で届く印刷通販が広がっています。安ければ良いのか、その裏側で働く人たちはどうなっているかちょっと考えて下さい。1 日 12 時間、8 時間 4 時間残業で月々 23 万、基本給は 13 万円で京都の最低賃金、何年働いても 1 円も上がりません。働き続けたい職場をよくしたいと労働組合をつくり労働時間を短くするとやっと交渉がはじまりました」と報告。熊本の榎本さんは「熊本にもユニクロもヤマダ電機ベスト電器もあります、売っているものは同じ。一般サラリーマンの賃金が最賃に寄ってきて、最賃で生活せざるを得なくなっている。熊本は時給 715 円、月収 11 万です。1300 円になれば 20 万円は保障されます。最低ラインの賃金を引き上げることによって、憲法に保障される生活を送っていけると声を上げましょう」と呼びかけました。

日弁連と懇談

全労連は日弁連の貧困対策本部と、6 月 23 日に日弁連本部で懇談しました。全労連からは北口副議長、布施常任幹事、青森県労連の檜山さん、神奈川の福田議長、東京の森さんが、日弁連からは貧困対策本部の猪股弁護士、三浦弁護士、小川弁護士が対応しました。

当日の行動の趣旨や格差の解消、全国一律を求める全労連の最近の取り組みを北口副議長が説明し、各地の実態などを出しながら懇談しました。福田さんからは最賃裁判の最新の状況、檜山さんからは青森の低額の最賃が労働者の生活や地域経済に与える影響を、森さんからは法務局の下請けでの賃金格差の問題で地域格差の実態や、地域格差が大企業に有利に働き中小企業を苦しめていることなどを報告しました。日弁連からは意見書や公契約問題と関連させた取り組み、最賃でのシンポジウムなどについて報告され、審議会の公開、公契約の効果検証など今後の取り組みでの連携と協力を進めていこうという話がされました。



記者レク 最低生計費調査(若者のひとり暮らし世帯)の分析より

静岡県立大学の中澤修一准教授が解説

2015～2016 年調査のうち 10 代～30 代の単身世帯のデータ 1068 世帯の分析結果を公表。ひとり暮らしの若者がふつうに暮らすためには、全国どこでも月額 22～24 万円ほど（税・社会保険料込み）が必要との試算結果が出た。これは年額に換算すると約 270 万円前後。試算の月額を、賃金収入で得るとすると、時給換算で 1,300～1,400 円前後（中央最賃審議会で用いる労働時間＝月 173.8 時間で除した）となる（時給 1,000 円でも足りない）。さらに、一般の労働者の所定内労働時間に近い月 150 時間で時給換算した場合には、ほぼ 1,500 円に達する。

和光大学の竹信三恵子教授は「最低賃金は時給 1500 円へと引き上げるべき。良質な雇用が増え、消費は拡大、景気好循環をもたらす。非正規雇用労働者は最賃をあげる以外に、賃金をあげていく方法がきわめて少ない。デフレ脱却を考えるのなら、最賃をあげることで非正規の賃金を上げていかなければならない」とコメント。

いわて労連の中村事務局長は「東北地方協議会として、2009 年に 1 回目の最低生計費試算調査を行った。今回、東北各県と他の地方についても調べてみて、あらためて差がないことを証明できた。ところが最賃をみると岩手の場合、10 年前は東京の最賃より 109 円低かったものが、昨年は 216 円まで差が広がっている。秋田県、福島県、山形県が人口流出を問題視し、最賃の格差是正を国に求めている。山形県は、最賃ランク制度の見直しや全国一律最賃を求め、最賃引き上げと全国一律最賃制度確立による格差縮小を求める等の国に対する意見書が採択された」と報告。

愛労連の龍尾事務局長は「愛知の最低生計費試算の結果を経営者団体に伝えたら、これはいいと。これだけの費用は必要なんだということを示したら、経営者も理解してくれてコメントをチラシに寄せてくれた。公務員の地域手当の差もおかしいということが、最低生計費試算の結果から言えるようになった」と発言。

徳島労連の森口事務局長は、徳島県の人口移動状況を資料にして「東京、大阪、兵庫、香川、神奈川へと人口が流れている。年齢でみると大卒の若年層が多い。流出先の賃金を賃金センサスで調べてみた。短時間労働者の賃金をみると、東京が 1,257 円に対して、徳島が 1,015 円。最低賃金の差と同額。つまり最賃が地方の実際の賃金を規定していると言えるのではないか。だから若者は最賃の高い地方に流出する」と指摘。

コープみやざき労働組合の湊上書記次長は「宮崎県は最賃Dランクの中でも一番低い地方で、最賃 715 円。県内高卒の就職率も地震のあった熊本を除いて、全国最下位となった。最賃を引き上げ、若者が地元で就職するようにしてもらいたい」と発言。

埼労連の加藤幹事は「埼玉の調査では、自転車保有者が多い地域で交通網も発達しているので、車なしのモデルで算定をしている。総務省の家計調査と比べて、我々の最低生計費の方が実感に近い。家計調査の住居費などみても、それで借りられる賃貸住宅などない。私たちの資産には、消費支出の 1 割予備費をおいている。これはもしものためへの備え、貯蓄分として必要だと考えている。経済団体の人たちと懇談したところ、違和感はないと。支払い能力論を除けば、私たちの示した水準は妥当だと言われている」と報告。

自交総連の菊池書記長は「最賃ギリギリの労働者がほとんどというのが実態。一番低い長崎は 714 円、最も高い東京でも 1439 円で 1500 円には届かない。生活できないから、65 歳以上で年金をもらっている人ばかりの産業となってしまった。2000 年の規制緩和前、タクシーの総営業収入は全国で 2 兆円あったが、2014 年には 1.5 兆円 26%も減った。ところが車は 9%しか減らず、運転手は 15%しか減っていない。賃金が歩合給なので、営業収入が減ると自動的に賃金も減る。最賃のレベルをあげていき、経営者が最賃を払うために経営をちゃんと考えるようにしたい。働けば、まともに暮らせる産業にするためにも、最賃を上げるべきである」と述べました。

**STOP 暴走政治！ 守ろういのちと平和、そして憲法
賃金底上げと雇用の安定、地場産業振興で地域の活性化**